

令和4年度 第2学年 学年始め保護者会資料



柏市立土中学校

日時 令和4年4月15日(金)

保護者受付(昇降口) 14:00~

全体会(体育館) 14:20~

林間学校説明会(武道場) 15:20~

学級懇談会(各教室)

令和4年度【失敗を恐れず挑戦】の一年へ

柏市立土中学校 校長 岩永 朗子

保護者の皆様、令和4年度の教育活動が始まりました。改めて、今年度も御理解・御協力をお願いいたします。

4月8日（金）第76回入学式で89名の新入生が加わり、全校生徒248名がそろいました。3年ぶりの在校生が参列し、新入生の門出を祝うことができ、嬉しさも倍増しました。

私は、どのような1年になるのか、ワクワクした気持ちで一杯です。

さて、現在まん延防止等重点処置は解除されたものの、教育活動をさらに前に進めるために、引き続き【毎日の健康観察、手洗い、換気、発熱や風邪症状での登校の自粛など】をお願いします。

新たな年度を迎えましたが、学校経営の目指すところは昨年度と同じです。

◆学校教育目標【人間性豊かな生き生きとした学校】

- ・自ら創造する生徒
- ・誠実で思いやりのある生徒
- ・健康でたくましい生徒

始業式・入学式で生徒の皆さんにお話ししたことは、昨年度からの

- 生徒も先生も一人で抱えない
- 話をよく聴き、自分の頭で考え、相手に伝わる言葉で説明する
- いじめは絶対に許さない

加えて ●違いを認める優しさを持つ です。

新2年生の皆さんは、【聴き上手】な学年です。話を聴くことの多い四月ですが、うなずきながら、話を聴いてくれるので、嬉しくなります。新しい仲間・先生との関係作りに毎日奮闘していることと思います。中学1年から2年は、ぐんと成長する1年です。心に抱いている希望の火が消えないように応援します。

さて、1学期は、旅行行事・体育祭そして、学習と充実の71日間です。疲れることもあるでしょう。そのような時は、保護者の皆様、お子さんの気持ちを聞いてあげてください。必要ならば、学校にご相談ください。全教職員38名で対応してまいります。それでは、令和4年度 よろしく申し上げます。

2 学年保護者会資料（学年始め保護者会）

1. 子どもたちへの期待と保護者の方々へのお願い

今年度も学年主任を務めさせていただきます、神戸真（カンベマコト）です。よろしくお願いします。今年度の2学年は前年度と異なり、1組36名、2組37名という各クラスが大所帯となっています。そのため、座席間がとても狭くなってしまい、子どもたちには窮屈な思いをさせてしまっています。

その分、学級集団は大人数となり、お互いのことを磨き合い、成長できる集団になることができると期待しています。子どもたちは入学してからの1年で、リーダーとして仲間適切な呼びかけができるようになり、周りの仲間たちもリーダーの頑張りにこたえようとする、温かい人間関係を作ってきました。また、係活動への責任感がとても強くなり、自分で工夫を加えて質の高い仕事ができる子どもたちも増えました。そして何よりも、集団で力を合わせて、一つのことを成し遂げる楽しさや充実感を感じられる、心のある子どもたちへと成長したことが嬉しかったです。

今年度も、学年職員5人という小さい所帯ですが、5人で2クラスの担任を務める気持ちで子供たちと接していきます。そのために、今年度は2つのポイントを大切にしていきます。

『おたがいの話に耳を傾ける優しい関係を築ける学年』 『成功体験も失敗体験も成長に繋げていける学年』

2学年の子どもたちは、お互いの気持ちにとっても気を遣い、優しい行動を取ることができます。しかし、そのことが悪い方に出てしまうと、お互い遠慮しがちになってしまい、伝えたいことが伝えられないような窮屈な人間関係にもなり兼ねません。だから、お互いの話に耳を傾けることで相手の気持ちを聞き取り、優しく安心できる人間関係（＝信頼関係）を築けるように導いてあげたいと考えています。

また、一生懸命に物事に取り組み、成功しても失敗しても、必ずその成功体験を自信に繋げたり、失敗体験から大切な反省が生まれたりします。子どもたちが、何事にも一生懸命になれるような場面を設定し、環境を整えてあげることに尽力していきます。

中学2年生という時期は、心も体も大きな成長が期待できる反面、心も体も不安定な時期でもあります。だからこそ、保護者の方々のご協力が不可欠です。何かお気づきになりましたら、遠慮することなく連絡をください。よろしくお願いいたします。

2. 学習面

子どもたちはどの教科においても、学期が進むにつれて授業中の挙手が活発になり、提出物の期日も守って出せるようになりました。グループ学習では協力して班活動ができるようになり、日々の土の音の取り組みも、各自が自分に合った学習法を工夫するようになりました。職業学習にも意欲的に取り組み、将来の計画や進路に関しても考える子どもが多くなってきました。

今年度はより具体的な進路を考えていけるよう、進路学習を多く実施します。また、積み重ねが基本となるような英語や数学などに対して、苦手意識が高まらないよう丁寧に指導していきたいと思います。2学年の子どもたちは、暗記的な学習は苦にしません、覚えた基本事項を活用し、自分で考えて答えを導くような問題はとても苦手になっています。日頃から、暗記ばかりで対応するのではなく、考えて答えを出すように子どもたちの意識を持っていく指導に力を入れていこうと思います。

3. 生活面

多くの子どもたちは、集団生活における規範意識が高く、校則や社会的な常識を守って行動できました。しかし、学校生活に慣れるに従って「これくらいまでならいいかな？」という、自分勝手な解釈からルーズな校内生活を送る子どもも見られるようになりました。3学期になると、教員の注意に対して「そんなこと、校則に載っていません。」という言葉も聞かれるようになりました。そのようなケースでは「校則がどうこうということではなく、集団生活（世の中）においては、お互いが気持ちよく生活するための“マナー”や“ルール”という決まりごとがあるんだよ。」と、その都度話しています。

子どもたちは、おしゃれに気持ちが向かう時期でもあります。ピアスや爪磨き、眉の形を整える、制服や校内服をだらしく着こなす、などの変化も想定されます。今年度も、ダメだからダメ、という指導ではなく、子どもたちがその行動をとりたい思いに耳を傾けつつ、内面、外面の変化をあってほしい方向にリードしていけるよう努めたいと思います。

4. 部活動

2学年生徒の部活動加入率は、3月時点で約82%となっています。出席状況はおおむね良好であり、無断で勝手に休むような状況はほとんどありません。今までは一番下の学年というポジションにいた2年生でしたが、今年度からは、新入生という後輩ができ、子どもたちは先輩という立場になります。先輩風を吹かすことなく、先輩らしく取り組めるようになってほしいものです。

そこで、子どもたちには部内のルールを教えてあげたり、技術指導をしたりすることで、先輩後輩の関係を学んでほしいです。部活動では、学級の中では学ぶことのできない人間関係を学ぶことができます。今週はすでに、新入生歓迎会や部活動体験がありました。来週は正式入部となります。子どもたちの“先輩”としての成長がとても楽しみです。

また、部活動の終了時間もコロナ対策への規制が緩和されるにつれて、完全下校時間が延びることとなります。時期ごとに完全下校の時刻は設定時間が異なるのでご注意ください。

※1学期：	4月～7月	→18：00	（春季・夏季休業→17：00	冬季休業→16：30）
2学期：	9月 1日～ 9日	→18：00	9月12日～ 9月30日	→17：30
	10月 3日～10月14日	→17：15	10月17日～10月28日	→17：00
	10月31日～11月11日	→16：45	11月14日～12月23日	→16：30
3学期：	1月10日～ 1月20日	→16：45	1月23日～ 2月 3日	→17：00
	2月 6日～ 2月24日	→17：15	2月27日～ 3月10日	→17：30
	3月13日～ 3月24日	→17：45		

5. 学年・全校行事

今年度は、コロナ感染予防が効果を上げてきたこともあり、様々な行事が復活する予定です。式典では全校生徒が体育館に入場し、林間学校や体育祭、合唱フェスティバル、三年生を送る会などの行事も今までと同じような形態で実施される日も近いでしょう。このような集団で取り組む行事は、団結力や集団の達成感を得る大切な経験となります。子どもたちがお互いに、苦勞を共にしながら一皮剥けていく成長を見ることができると思うと、今からワクワク感が止まりません。

6. その他

学校や勉強への不安感、部活動への行き渋りなど心配なことがありましたら、学年職員まですぐに連絡してください。ケースに応じて、通級教室や支援室の利用、カウンセラーとの面談など色々な道筋もあって対応が可能です。心配事は大きくなってしまいう前に、遠慮なくご相談ください。

1. 旅行の目的

- (1) 林間学校の取り組みを通して、学年・学級の団結力を高め、規律正しい生活態度を養う。
→ 実行委員や班長が中心となり、事前に集会やキャンペーンなどを企画して、約束事に対する意識を高めさせる。
- (2) 現地の民家の方々とやりとりや実生活を通じて、社会性、マナーなどを身につけさせる。
→ ほっとステイ（農村体験）の活動を通して、現地の方々と交流を持たせる。
- (3) 豊かな自然環境の中で、日常的な学校生活では経験できない、貴重な体験をさせる。また、現地の食文化に触れ、その土地ならではの体験をさせる。
→ ハイキング（登山）や宿舎での飯盒炊飯、農村体験先でのおもてなしを通して、貴重な体験をさせる。
- (4) 学年、学級をリードする活動を通して、中央委員、班長の自覚を高め、達成感と自信を持たせる。
→ 実行委員、キャンプファイヤー委員、レク係、班長などが中心となって林間学校全体の計画を立てたり、学年レク、キャンプファイヤーなどを企画・運営させる。
- (5) 生徒個々の活動を活性化させ、責任感、協力性、主体性を育てる。
→ 班内に一人一役の仕事を担当させて、個々人の責任をしっかりと果たさせる。また、リーダーとしての自覚を持たせる。

2. 期日 令和4年5月22日（日）～5月24日（火） *5月25日（水）は代休となります。

3. 行き先 長野県北佐久郡立科町・車山方面（白樺湖方面）

4. 関連施設

○宿泊施設 亀屋ホテル

〒391-0301 長野県茅野市北山白樺湖 3419-1 Tel 0266-68-2001

○紙漉き体験施設 立岩和紙の里

〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 22-1 Tel 0268-68-3874

●緊急対応先

○病院：諏訪中央病院（茅野市玉川 4300 番地 Tel 0266-72-1000）

佐久総合病院救急救命センター（佐久市臼田 197 Tel 0267-82-3131）

○保健所：佐久保健所（佐久合同庁舎内）（佐久市跡部 65-1 Tel 0267-63-3111）

5. 取り扱い業者 T-LIFE パートナーズ株式会社 柏支店

6. 必要経費（予定） 45,000円程度（参加人数などにより費用は変動します）

内訳：宿泊費（2泊4食）：16,280円 交通費：10,500円 食事代：2,200円

ほっとステイ体験・紙すき体験：5,000円 企画料：2,000円

諸経費（保険・キャンプファイヤー代など）：4,520円 添乗経費：1,500円

その他（しおりファイル・印刷用紙・軍手などの雑費+予備費）：3,000円程度

*旅行代金に関しては、只今、郵便局から旅行業者への振り込みをお願いしております。

第1回 令和4年3月28日～ 第2回 令和4年4月18日～（最終締め切り日 5月10日）

45,000円の一括振り込み または 25,000円と20,000円の分割振り込みを選択できます。

7. 持ち物（現段階において）

- 林間学校のしおり 筆記用具 ハンカチ・ティッシュ 雨具（かさ、レインコート）洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉など）風呂道具（ボディータオル・バスタオルなど） 常備薬（必要な場合）
- 着替え（体操服2セット、下着・靴下2セット以上、パジャマ、ウィンドブレーカー類、校内服）
- バッグ（宿泊グッズを入れる大きなバッグと登山・農村体験時のバッグ（特に制約は設定しません。ただし、キャリーバッグは×） マスク（5セット程度） ビニール袋（5枚程度） 帽子（必要であれば） 保険証 飯盒炊飯時に使うための手袋や新聞紙、うちわ、ゴーグルなど 替え用の運動靴（登山や農村体験で濡れる心配のある人） *持ち物に関しては、今後、追加・変更もありえます。

8. 3日間の行程

【5月22日（日）】

外環・関越道

関越道・上信越道

上信越道

学校（6：30発予定） === 三郷南 I.C. === 三芳 P.A. === 横川 S.A. === 佐久 I.C. ===

女神湖（昼食・写真） === 車山肩（山登り） === 車山山頂 === 山麓駅 === 亀屋ホテル

ホテル到着 → 部屋点検 → 夕食（飯盒炊爨） → キャンプファイヤー → 就寝準備

※雨天時 キャンプファイヤー ⇒ 体育館にて学年レク

【5月22日（月）】

宿舎 === 終日農村体験（ほっとステイ立科） === ホテル到着 → 夕食 → 学年レク → 就寝準備

※ホットステイ立科の活動内容（滞在家庭によって内容は変わります）

各家庭にて、学校の生活班で日帰り滞在（一班の人数構成は6～7名となります）

農村家庭でお互いの自己紹介 → 各家庭の仕事の手伝い → 昼食 → 地域の文化財・自然に触れ合う → 反省会

※一日目が雨の場合、夕食後は学年レク。二日目の夜、キャンプファイヤー（4/22,23の内容を入れ替え）

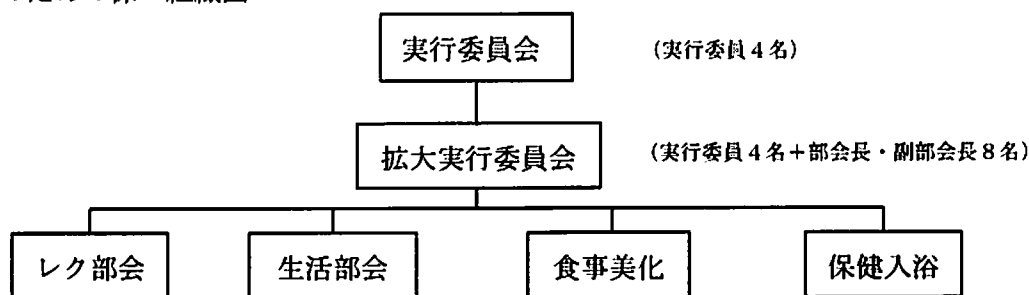
二日目とも雨の場合、体育館にて夕食後キャンドルサービス(予定)

【5月23日（火）】

宿舎 === 長和町和紙の里（紙すき体験） === 佐久平プラザ 21（昼食） === 佐久 I.C. ===

三芳 P.A. === 三郷南 I.C. === 学校到着（16:20 着予定） === 体育館にて到着式（16:40 解散予定）

9. 林間学校のための係・組織図



※キャンプファイヤー部会と部屋長は別に設置します。

※学年レク（2日目の夜、体育館で実施予定）・・・各クラスの学級の出し物（スタンプ）を実施予定です。スタンプ発表後はレクリエーションを実施予定です。

10. その他

- ・コロナ感染予防の対策には、最善の対応を考えておりますが不安なことがありましたら、学校（学年職員）までお問い合わせください。
- ・行程中のアレルギー対応や健康面の連絡については、別紙にてお知らせいたします。

学校生活の約束について

生徒会役員と生活委員会で話し合っただけ決めた約束です。中学生らしい（進路選択の時にしっかりと）服装や行動ができるようにしましょう。また、気持ちの良い学校生活ができるように心がけましょう。

1. 制服

- [男子] 冬 ・黒の標準学生服
夏 ・上衣・・・白のYシャツ
・下衣・・・黒の標準学生ズボン
- [女子] 冬 ・学校指定の紺の学生服
夏 ・上衣・・・丸襟の白のブラウス
・下衣・・・学校指定の紺のスカート
(長さは膝頭が隠れること)

2. 靴

- [上履き] 体育館履き
(学年指定の学年別色分け：令和4年度)
1年：青 2年：赤 3年：黄

- [下履き] 体育で使用する運動靴。
※ 蛍光色など華美でないもの。

3. 靴下

- ・白、黒を基調としたソックス。(ワンポイント可、色指定なし)
ただし、ルーズソックスや短ソックス、ニーハイソックスは禁止。(くるぶし全体が余裕をもって完全に隠れるものとする)
 - ・女子は、冬季において黒タイツの着用を可とする。(レギンス、トレンカは不可)
- ※ 部活動中においては、部活動顧問の指示で靴下を履き替えても良いが、部活動専用の靴下は部活動以外では履かない。

4. 校内服 (ジャージ)

- ・学校指定のジャージ。(自分の体にあったものを着用する)
- ・ジャージの下は体操服を着る。(冬季は基本的にジャージ上下を着用する)
- ・ジャージには、必ず記名をすること。

5. 体操服

- ・白丸首の体操服、紺色のハーフパンツまたは、紺ショートパンツ。

6. カバン【令和4年度(今年度)からの変更点】

- ・黒、紺を基調とした、華美でないリュック型のもの。
 - ・28～30ℓ(W32×H48×D19)程度のサイズのもの。
 - ・四角型、丸形どちらでも可。
 - ・布もしくはエナメル。
 - ・他の人のカバンと間違えないように、キーホルダー(大きくても拳程度のもの)を1つ、つけてよい。
- ※ ロゴなどの文字の大きさや色については、指定はありません。
※ マジックテープ留めやボタン留め、チャックの個数などについての指定はありません。
※ 昨年度まで学校指定だったバック(3ウェイ+手提げ)を使用しても良い。

7. 名札等

- ・制服の所定の位置に校章を付ける。
- ・夏ー男女とも台につけ左胸、冬ー男子左襟、女子は台につけ左胸。
- ※ 1年生の校章は、入学式に配付します。
- ・体操服は、名札に学年・組・氏名を記入する。

8. 防寒着

- ・冬場の寒い時に、セーターまたはトレーナー、ベスト、カーディガンを着用して良い。ただし、体操服とジャージの間に着ること。
- ・色は、黒、紺、茶、グレー、白の無地を基調としたもの。(ハイネック、タートルネック、パークタイプは禁止)

9. コート

- ・黒、紺、グレー、茶の無地のハーフコートまたはスクールコート、ピーコート、ダッフルコート。ジャンパー的なものは不可。また、ファッション性の高いものや、極端に長い(膝より下)ものは禁止。
- ・部活動で購入したウインドブレーカーの上着を、コートの代用として着用しても良い。

10. 頭髪

- ・中学生らしい頭髪を心がけ、整髪料(ワックスやジェル、ケープ等)は使用しない。(パーマ、縮毛矯正、脱色、染色は不可、ヘアアイロンの使用は可)
- ・前髪が目にかからないようにし、男子は耳を覆わない。また、ツーブロックにしない。女子は、髪が肩にかかる場合は、三つ編みをするか結ぶ。お団子結びにはしない。(ゴムは黒、紺、茶の目立たないものを使用する。ピンも、色はゴム同様に、小さいものを使用する)

11. その他

- ・リップクリームやハンドクリーム等は、無色無臭の薬用リップを使用すること。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋(指が5本に分かれているもの)は華美でないものを着用すること。
- ・イヤーマフ、バンダナ、ニット帽の使用は禁止。
- ・コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋は、登校後、生徒昇降口でとる。
- ・小学校で使用した、防災頭巾や防犯ブザーを持参してください。

1 日 の 学 校 生 活 の 流 れ

－ 確 認 事 項 －

柏市立土中学校

[遅刻・早退について]

* 8:15までに、着替えて、制服をハンガーにかけ、ロッカーに荷物をしまい着席できなかった場合は原則遅刻とする。(担任の先生方は特に気をつけてください。)

* 判断に困る場合は、生徒指導主任・管理職に報告、相談をしてください。

* 帰りの会終了時刻より早く下校した場合は早退とする。

[1日の学校生活の流れ]

時間帯	生 徒 の 活 動
登 校	<ul style="list-style-type: none"> * 交通ルールを守ろう。(無理な飛び出し・自転車の乗り方・歩行中のマナー等) * 元気な声であいさつをしよう。(先生・仲間と元気な挨拶をする) * きちんとした身だしなみで登校しよう。 * 余裕を持って、遅刻しないように登校しよう。
始 業 前	<ul style="list-style-type: none"> * 8:10には教室に入ろう。 * 教室に入ったら校内服に着替え、ロッカーに荷物を入れ、8:15までに席に着こう。 * 教室内の整理整頓に、気を配ろう。
朝 の 会	<ul style="list-style-type: none"> * 元気良く、あいさつしよう。 * 健康観察を、しっかり受けよう。 * 各学年で定めたプログラムを進め、今日の生活や学習の目標、連絡事項を確認しよう。
清 掃 (火水木)	<ul style="list-style-type: none"> * 取りかかりが遅れないように、早めに清掃分担場所に移動しよう。(8:30清掃開始) * 清掃用具を大切に扱い、きちんと整理しよう。 * 時間内で終わらせよう。(1時間目の授業に遅れないようにする)
読 書 (月金)	<ul style="list-style-type: none"> * 活字に親しむ活動。静かに集中して取り組むもう。
授 業 中	<ul style="list-style-type: none"> * 授業は、係の号令で「起立、気をつけ」「礼」「お願いします」で開始し、「起立、気をつけ」「礼」「ありがとうございました」のあいさつで終了しよう。※英語の授業は、この限りでない。 * 「授業の約束」を守ろう。「学びの姿勢」を大切にしよう。 <ol style="list-style-type: none"> 1 忘れ物をなくそう。 2 2分前着席しよう。 3 あいさつ(礼)をきちんとしよう。 4 姿勢を正し、授業に集中しよう。 5 積極的に発表し、指名されたら「ハイ」と返事をしよう。 6 授業中の無駄話をなくそう。 * 教科担任の話をよく聞き、よりよい授業をつくっていこう。 * 教科連絡は、授業が終わったらすぐに聞くか、昼休みまでには済ませておこう。
休 み 時 間	<ul style="list-style-type: none"> * 次の授業の準備をしよう。(できる限り、移動教室場所で休み時間を過ごそう) * 移動教室の場合は、静かに、遅れないよう素早く移動しよう。 * 教室の換気も、忘れずにしよう。 * 教室や廊下で暴れたり走り回ったりせず、落ち着いて過ごそう。

<p>校舎内の過ごし方</p>	<p>*用がないのに、他学年の場所に行かないようにしましょう。また、他のクラスに入らないようにしましょう。</p> <p>*走ったり、暴れたり、必要以上に大きな声を出したりしないようにしましょう。</p> <p><u>*マナーエリアについては、基本、無言で移動しよう。</u></p> <p style="text-align: center;">(校長室や職員室では、大切な会議やお客様が来校していることがあります)</p> <p>*先生の指示がないときはテラス（ベランダ）に出ないようにしよう。</p> <p>*廊下や階段に、溜まらないようにしましょう。</p> <p>*教室を空けるときは、ドアや窓の戸締りと電気を消していこう。</p> <p>*着替えた衣類は、きちんとたたんで、ロッカーにしまおう。</p> <p>*制服は、指定された場所にハンガーにかけて、つるしておこう。</p> <p>*上履きと外履きの区別をきちんとつけよう。(上履きには、名前を記入しよう)</p>
<p>給食</p>	<p>*4時間目の授業終了8分後には着席し、配膳が始められるようにしましょう。</p> <p>*協力して手際よく、準備をしよう。</p> <p>*「いただきます」「ごちそうさま」は、みんなでそろってしよう。</p> <p>*前を向いて、おしゃべりせず無言で静かに食事しよう。</p> <p>*片付けは、協力して素早くきれいにしよう。</p> <p>*昼食時間内は、早く食べ終わっても教室の外には出ないようにしよう。</p>
<p>昼休</p>	<p>*みんな仲良く、外で元気に遊ぼう。また、雨天時は教室で落ち着いて過ごそう。</p> <p style="text-align: center;">(グラウンドコンディションの悪い時も、室内で過ごそう)</p> <p>*みんなに迷惑をかけるような遊びは、しないようにしましょう。</p> <p>*学校の用具、施設類は、管理担当の先生に許可を得て使用しよう。</p> <p>*予鈴で教室に入ろう。</p> <p>*他の教室には入らないようにしましょう。</p> <p>*進んで歯磨きをしよう。</p>
<p>帰りの会</p>	<p>*プログラムにそって、今日の生活や学習のまとめをしよう。</p> <p>*メモをとり、明日の連絡・予定をしっかりとつかもう。</p> <p style="text-align: center;">(スマイルライフ・デイリーライフ・生活ノートを活用しよう)</p> <p>*元気良くあいさつしよう。</p> <p>*プリントなどの配布物は、きちんと持ち帰り、保護者に見せよう。</p>
<p>放課後</p>	<p>*帰りの会終了15分後から、部活動や委員会活動が開始となるので、遅れないように参加しよう。</p> <p><u>*用事のない人は帰りの会終了後、15分間で下校しよう。(一般下校)</u></p> <p>*教室の整理整頓をしよう。</p> <p>*係の仕事等で教室を使用する場合は、先生に許可を得てから活動しよう。</p> <p>*完全下校時間を守ろう。</p>
<p>下校</p>	<p>*交通ルールを守ろう。(無理な飛び出し・自転車の乗り方・歩行中のマナー等)</p> <p>*寄り道をせず、まっすぐ帰宅しよう。</p> <p>*元気な声であいさつしよう。</p> <p>*通学路を守ろう。</p> <p>※登下校時に、トラブルがあった場合は、警察・近くの家、大人に協力してもらおう。</p>

より良い学校生活を送るための確認事項

令和4年度

1 登校・下校

- * 通常は7:50からの登校をし、8:10までには教室に入る。その後、8:15までに着替え、荷物をロッカーにしまい着席をする。できない場合は遅刻となる。(部活動がない時は、原則7:50前には、登校しない)
- * 登下校は制服を着用する。校内服(ジャージ等)での登下校は指示があったのみとする。(再登校の際は、再登校の欄を参照)
- * 朝練習を行う場合は、夏場・冬場ともに7:10~7:55までとし、片づけをしっかりとて速やかに教室に戻る。※7:00より前に登校しない。
- * 完全下校時間を厳守する。

※下校時間が令和3年度と変更があります。必ず確認してください。

1 学 期	2 学 期	3 学 期
4月 → 17:30	9月 1日~ 9月30日 →17:30	1月10日~1月20日 →16:45
5月 → 17:30	10月 3日~10月14日 →17:15	1月23日~2月 3日 →17:00
6月 → 17:30	10月17日~10月28日 →17:00	2月 6日~2月24日 →17:15
7月 → 17:30	10月31日~11月11日 →16:45	2月27日~3月24日 →17:30
春季・夏季休業 → 17:00	11月14日~12月23日 →16:30	
冬季休業→16:30		

2 外出

- * 登校後の外出は原則的には認められない。
(どうしても必要のある場合は、教師に許可を得てから外出し、戻ったことを報告する)

3 ゴミの処理

- * 清掃の時間に、機械室に出しに行く。
- * 金属・ガラスなどの不燃物は園芸倉庫前に整理しておく。
- * 各自で出した、弁当の余り物や使用済みのマスクなどは、持ち帰る。

4 職員室の出入り

- * 朝の打ち合わせ中や、職員会議中の入室は控える。※緊急時については、別とする。
- * テスト期間中、成績処理期間中の入室はできない。出入り口で用件を伝え、先生を呼ぶこと。
- * 生徒は、事務室よりの出入口を使用する。(職員の許可を得た時は、他の出入口を使用しても良い)
- * 入室時は、出入口で「失礼します」「〇〇先生に用事がありました」等の用件をはっきりといい、退室時は「失礼しました」のあいさつができるようにする。
- * カバンやバック、コートなどの防寒着等は廊下において入室する。
- * 会議中の入室は控える。年度初めは入室しない。

- 5 テラス（ベランダ）
* 清掃や非常時以外は ベランダに出ない。また危険なので（避難する時なども含め）物を置かない。
- 6 廊下
* 廊下は走らない。移動教室時は、走らなくても良いように、時間に余裕を持って移動すること。
* 廊下では大きな声を出さずに移動すること。
* 移動の際、原則 2、3 年生は職員室前廊下を通らない。1 年生は、職員室前廊下を通っても良いが、静かに（おしゃべりをせず）移動すること。
- 7 器物の破損
* 破損した場合には、速やかに報告をする。
* 正常な教育活動以外（ふざけ等）で、器物を破損した時は弁償する場合がある。
- 8 不要物
* 学校に、不要なものやお金は持ってこない。何らかの理由でお金を持ってきた場合は、朝のうちに必ず先生に提出する。
* カードゲーム（将棋類なども含む）やゲーム機器、漫画や雑誌、飲食物を持ち込まない。
* 携帯電話は持ってこない。 ※家庭事情により、携帯電話を持参する場合は、担任・学年職員に預ける。
→「携帯電話所持届」が『30 生徒指導』の中に入っているので、使ってください。担任保管で、一部、生徒指導主任まで、コピーを出してください。
* 不要物を見つけたら、基本的に没収 → 家庭連絡 → 保護者に返却。
- 9 使用・立ち入りの禁止
* 事務室・給湯室・印刷室・職員更衣室・職員玄関脇教具室・職員トイレ・PTA トイレは、生徒だけの使用・立ち入りはできない。（必ず先生についてもらって使用・立ち入ること）
* トイレは各学年フロアのトイレを使用する。また体育館では体育館のトイレを使用する。
* 無断で他の教室には入らない。（必ず先生の許可を得て入る。）
- 10 短縮や給食のない日の昼食
* 外に買いに行くことはしない。
* 飲み物が必要な場合は水筒に入れて持ってくる。中身は水、お茶。但し体育祭練習や体育祭期間、土日祝日の部活動など、必要に応じてスポーツドリンク類も可とする。
* 缶やペットボトルは持ち込まない。
* 水筒を持参できるのは、年間を通じて許可する。
- 11 再登校
* 再登校の時は制服・校内服（ジャージ）・部活動で使用している服装等で登校する。
* 自転車での再登校や、私服での校内の立ち入りはしない。
- 12 公衆電話の使用
* 公衆電話は授業時間以外に使用できるが、マナーを守って使用すること。
- 13 諸活動
* 帰りの会終了 15 分後には、委員会活動や部活動に参加する。
* 学級で活動する時は必ず先生に許可をとる。
* 用事のない生徒は速やかに下校する。
* 部活動や係などの活動等がない生徒は、帰りの会終了後 15 分間で下校すること。（一般下校）

14 校庭

* グランドの保護のため、登下校時はグラウンドを横切って通らない。

15 Tシャツ

* 部活動時のみ着用を認める。部活動で購入したものを原則とする。部活動で購入したものの以外については、部活動顧問が許可したものとする。

※部活動で何かを購入する場合は、よく考え、保護者の同意のもと、購入する。

16 ウインドブレーカー

* 部活動で使用するウインドブレーカー等については以下のようにする。

・着用時期は顧問の指示による。部で考えながら購入する。（家庭事情も考えて）

* 冬の登下校時に、コートの代わりとして上着を着用してもかまわない。

* 再登校や休日に登校する時には、以下のようにする。

・上記で認められたものを着用して登下校してもかまわない。

・ジャージの上に、通常着ているコートを着てもかまわない。

・ユニホーム上に、ウインドブレーカーを着てきてもかまわない。

17 校外学習、林間、修学旅行等のおみやげ

* 個人間の、学校でのお土産は「渡す」「受け取る」ともに基本的にはしない。

※場合により担任・顧問に相談

* 部活動においては、顧問の許可を得た場合は許可する。（長期休業中などで購入したお土産等）

《顧問がいる時間、顧問の目の届く場所で行う事》

* 部活を越えてのお土産は行わない。（野球部が女子バスケにお土産を渡す など）

1 学期保護者会資料

保健関係について

保健室

① 保健関係提出物について

4月～6月にかけて、定期健康診断が行われます。検診に関して、問診票の提出等があります。必ず提出期日を守っていただきたいと思います。

2, 3年生は保健関係書類（保健調査、運動器検診調査票、緊急連絡カード：4月5日（火）提出締め切りとなっております）について、まだ未提出の書類がありましたら、早急に提出をお願いいたします。

② 柏市学校保険制度について

(1) 日本スポーツ振興センター災害共済

- * 今年度も全員加入という方法で進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。
- * 第一回目の集金（5月）で引き落としさせていただきます。
- * 掛け金→昨年度同様、個人負担が、460円です。
(市が同一額負担しています。)
- * 給付金の支払いについては、ご指定の口座に振り込みとなります。医療等の状況書類と一緒に、口座のコピーを用紙に添付していただき、指定の口座に振り込むこととなります。

③ 出席停止に関する事について

○出席停止の伝染病

種別	対象疾病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 鳥インフルエンザ	<p>治癒するまで</p> <p>新型コロナウイルスは「新型インフルエンザ等感染症」に該当します。</p>
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、二日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで

英語	英語の読み書きの練習をする
算数	算数の基礎知識の復習をする
理科	理科の基礎知識の復習をする
社会	社会の基礎知識の復習をする
国語	国語の基礎知識の復習をする
総合	総合的な学習の復習をする
体育	体育の基礎知識の復習をする
音楽	音楽の基礎知識の復習をする
美術	美術の基礎知識の復習をする
外国語	外国語の基礎知識の復習をする
情報	情報の基礎知識の復習をする
職業	職業の基礎知識の復習をする
健康	健康の基礎知識の復習をする
環境	環境の基礎知識の復習をする
総合	総合的な学習の復習をする
特別	特別の基礎知識の復習をする

この表は、各学校で実施する授業の参考として作成されています。各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。

○ 授業時間配分の考え方

① 授業時間配分について

- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。

② 授業時間配分について

- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。

③ 授業時間配分について

- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。
- ・ 授業時間は、各学校の実情に応じて、必要に応じて変更してください。

別添

〇 授業時間配分について

〇 授業時間配分について

第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により、感染の恐れがないと医師が認めるまで
-----	---	-------------------------

法定伝染病と医師に診断された時は、必ず学校に電話で連絡をしてください。この場合は欠席扱いではなく出席停止扱いとなります。

また、また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ以外の法定伝染病に関しては、治癒し医師が登校を認めた場合に「治癒証明書」を発行してもらい、学校に提出してください。治癒証明書の発行は、遅刻扱いにはなりません。早退し、病院に行つて学校伝染病と診断された場合、早退扱いにはなりませんので、その旨を担当にお伝えください。

新型コロナウイルス感染症について

発熱やかぜ症状、体調不良の時は、無理をせず、自宅で休養してください。

- ①お子様や同居家族の方が新型コロナウイルスに感染したとき
- ②お子様や同居家族の方が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とされたとき
- ③お子様や同居家族の方が医師や保健所の指示で新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受ける(受けた)ときは自宅で休養すると共に、すみやかに学校に連絡してください。

※【発熱等により医療機関の受診を希望する場合】日ごろ通院している医療機関か、お近くの医療機関に電話で相談をしてください。相談するところに困った場合は、柏市受診相談センター(電話：04-7167-6777)や発熱相談医療機関(千葉県ホームページ参照)にお問い合わせください。

インフルエンザについて

インフルエンザと医師に診断されましたら、発症日を0日目とし、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで(最短でも5日間自宅で療養した後の登校)となります。医師の指導のとおり療養後、保護者の方が記載の「インフルエンザ経過報告書」を持って、登校となります。用紙は、柏市教育委員会のホームページにあります。

④ 健康な学校生活を送るために(次の内容にご協力ください)

- ・朝食は、午前中のエネルギーとなる大切なものです。必ず朝食をとらせてください。
- ・緊急連絡票の変更(仕事先の変更や携帯電話の変更等)があった場合は、必ず担任に知らせてください。
- ・生活リズム(食事・起床・睡眠など)を自分自身で調整させてください。特に、睡眠時間の確保をご家庭でもご協力いたします。
- ・定期健康診断で発見された疾病異常は早期治療を心掛けてください。(特に、むし歯や視力低下など)
- ・感染症の予防にもつながりますので、朝夕の食後の歯みがきを毎日丁寧におこなうようにご家庭でもご指導ください。

令和4年度 部活動について

【部活動の目的】

- ◇生徒一人一人の個性の伸長 ◇豊かな情操の育成とたくましい精神力の育成
- ◇健康・体力・運動技能の向上、芸術的な感覚・技能の向上、趣味や自身の選んだ領域の充実
- ◇様々な活動を通じての人間関係の育成・人格陶冶 ◇生涯スポーツの基礎作り
- ◇異年齢集団による自発的・自主的・自治的な活動、良い意味での上下・左右関係の会得
- ◇部員と顧問教師との深い人間的交流

【活動について】

〈活動日〉

- ◆平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。
 - ◆1週間のうち平日に1日を定休日として設定する。
 - ◆原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヶ月あたり1～2日の休養日を設ける。
 - ◆長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱い
 - ◆年間で100日以上完全休養日を設定する。
- ※大会等の前は活動可。外部活で雨天等で別に休みを取った場合の振り替えも可とする。
- ◆原則的に定期テスト前の3日間は活動しない。また、朝練習は1週間前からなしとする。
- ※活動に際しては、基本的に顧問の監督のもと行います。顧問がつけない場合は活動ができません。
ご理解をお願いします。

〈活動時間〉

- ①朝練習 7:10～7:55 *登校は7:00以降とする
- ②放課後の活動は、完全下校時刻の15分前まで(チャイムが鳴ります)とする。
ただし、部活動の完全下校は最長でも17時30分までとする。
- ③一日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ④長期休業中の活動
学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。
- ⑤延長練習
公式大会(春季・東葛、総体、新人戦、冬季、1年生・県大会以上)の2週間前から、学校長の許可を得て、顧問の定めた7日間の最終下校時間を30分延長できる。ただし、保護者の承諾を得て18:00を超えないものとする。

1学期		2学期	
4月	→17:30	9月1日～9日	→17:30
5月	→17:30	9月12日～29日	→17:30
6月	→17:30	10月2日～13日	→17:15
7月	→17:30	10月16日～31日	→17:00
		11月1日～10日	→16:45
		11月13日～12月22日	→16:30

3学期			
1月9日～12日	→16:30	春季・夏季休業	→17:00
1月15日～2月2日	→17:00	冬季休業	→16:30
2月5日～28日	→17:15		
3月1日～24日	→17:30		

【活動の決まり】

〈活動の仕方〉

- ①活動は計画的、自主的に行う。
- ②欠席・遅刻・早退などは、顧問に連絡をする。休日時の欠席については各部活での決まりに従う。
- ③活動時の問題や悩みについては、顧問・学級担任に相談する。
- ④活動における準備は速やかに行い、活動を始める。練習は効果的なものとなるよう、部長は事前に練習計画を立て、部員は行えるように協力する。
- ⑤活動後の用具の片付け、整理、整頓は機敏に行い、部長、顧問はその状況を必ず点検し、活動前と同じ状態に戻す。
- ⑥完全下校15分前には練習をやめ、完全下校時には校門の外に出るようにする。
- ⑦部長・副部長は部員の良き相談相手として心がけ、公正な判断を持って部をまとめ、適時にその状況を顧問に報告する。
- ⑧下級生の指導にあたっては、その立場を考え、過度にならないようにする。
- ⑨活動は3年間続ける事が望ましいが、退部を希望する場合は保護者、顧問、担任と相談をする。退部が正式に決まった場合は「退部届」を必ず提出する。

〈服装、持ち物ついて〉

- ①原則として校内生活の規定に準ずる。ただし白のTシャツやユニフォーム、その部活動特有の衣類や用具、及びそろいで購入したものなどは顧問の責任のもとで着用を許可する。校内生活では認められない。白のTシャツでもスポーツ用を主とし、ファッション性の高いものやおしゃれ着は認められない。
- ②休日の登下校はジャージ・体操服・ユニフォーム等、土中生とわかるものを着用する。
冬季のウィンドブレーカー等の防寒着も可とする。◆そろいや土中名前入りでなく、個人購入のTシャツ等での登下校は認められない。
- ③競技によって認められているアンダーシャツやソックス等の使用は部活動の時間帯のみとする。校内生活（登下校を含む）では認められない。（顧問の指示による）
- ④バッグ等、他の物についても、土中バッグ及び、部内で揃えたものを使用する。
(休日に関しては顧問の指示で)
- ⑤水筒以外の飲み物（カン・ビン・パック・ペットボトル）での飲料は禁止。
※部として顧問が用意した物、保護者からの差し入れ等は可とする。
※また、夏季に補充用としてどうしてもペットボトルでの持ち込みが必要な場合は、むき出しのまま表に出したり、そのまま飲むことはしない。

【部活動顧問】

部 活 名	顧 問 名	主 な 活 動 場 所
陸 上	大野先生・深野先生	グラウンド
野 球	荒木先生	グラウンド
男子バスケットボール	谷中先生・浅野先生	体育館・ハスケコート
女子バスケットボール	横瀬先生・浅野先生	体育館・ハスケコート
バレーボール	倉持先生・西上先生	体育館・グラウンド
男子ソフトテニス 女子ソフトテニス	神戸先生・小島先生・中田先生	テニスコート・グラウンド
バドミントン	成田先生・高橋（央）先生	体育館・グラウンド
卓 球	清水先生・花嶋先生	格技場
駅 伝	大野先生・荒木先生・倉持先生	グラウンド
吹 奏 楽	佐藤先生・高橋（瑞）先生 加藤先生	第1音楽室
特設水泳（柔道）	小沢先生	格技場

※校外で、スイミングクラブ等に所属し、小中体連主催の大会に参加を希望する生徒がいる場合は、学校からの引率で大会に参加することができる。

※雨天時格技場畳使用は譲り合いで使用することが可。

※駅伝は全校での募集・参加とし、陸上部顧問を中心に指導し、全職員が携わる。

令和4年度 第2学年職員の紹介

今年度、2年1組の担任をさせて頂く横瀬陸です。2年1組は、私が初めて担任をさせて頂く学級となります。子どもたちからも日々学び、「『全員』が安心して過ごせる学級」を目指していきたいと思います。1年間よろしくお願い致します。

2年1組 横瀬 陸

2年2組、担任の清水陽介です。昨年度に引き続き、子どもたちの成長に関われることをとてもうれしく思っています。昨年度よりもよりよい2学年にしていきたいと思います。1年間、よろしくお願い致します。

2年2組 清水 陽介

神戸真です。今年度もこの学年で学年主任をすることができ、とても嬉しいです。2学年職員は5名（美術の君野先生もおります）ですが、全員で2クラスの担任を務めるつもりで頑張ります。お互いを成長させられるような学年集団を目指して、全力を尽くします！

1.2組副担任 神戸 真

今年度、2学年の副担任になりました、倉持利恵です。とても元気でパワーあふれる学年。これからの成長が楽しみでなりません。子どもたちのパワーに負けないように、私も元気でパワーで頑張ります。1年間よろしくお願い致します。

1.2組副担任 倉持 利恵

2学年教科担任 *2年生は前期家庭科、後期技術となります。

		1組	2組
国語		花嶋 智文 先生	花嶋 智文 先生
社会		清水 陽介 先生	清水 陽介 先生
数学		小沢慶一郎 先生	西上 雅都 先生
理科		横瀬 陸 先生	横瀬 陸 先生
英語		神戸 真 先生	神戸 真 先生
音楽		佐藤 泉 先生	佐藤 泉 先生
美術		君野 勝 先生	君野 勝 先生
保健体育		大野 裕史 先生 倉持 利恵 先生	大野 裕史 先生 倉持 利恵 先生
技術	技術	荒木 航平 先生	荒木 航平 先生
家庭	家庭	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってききましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なとされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

評価・調整

提供した配慮や支援について本人・保護者・学校で評価し、更に可能な変更や調整を行います。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

視覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- プリントやテスト用紙を拡大する
- 弱視レンズや書見台を使用する
- タブレットを活用する



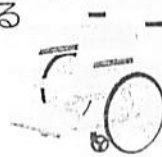
読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- 書く量を減らす
- タブレットや電子辞書を利用する



肢体に困難さがある場合は…

- 車椅子や階段昇降機を利用する
- 移動や日常生活を介助する
- 体育の学習内容を変更(調整)する
- 段差を解消する



聴覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 簡単な手話やメモを使う
- 口形をはっきりさせて会話する
- FM式補聴システムを利用する



集団生活に困難さがある場合は…

- 座席を配慮する
- 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

特別支援教育に関する相談は、児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210